

別 紙



小美玉市

定 例 記 者 会 見 資 料

平成 24 年 6 月 1 日

部 署 名 市民生活部

担当者名 環境課 貝塚

問い合わせ先(内線 1141)

題名：小美玉市住宅用太陽光発電システム設置の補助について

【対象事業】

- ・小美玉市住宅用太陽光発電システム設置補助金

【補助対象者】

- ・市内に住居または居住する予定があり、自ら居住するために用いる住宅に住宅用太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力受給契約を締結できる方。

【補助対象要件】

- ・住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流であり連系していること。
- ・太陽電池の最大出力の合計値が 10 キロワット未満の太陽光発電システムであること。
- ・太陽光発電システムが未使用のものであること。
- ・電力会社と電力受給に関する契約を申請者自ら締結できるものであること。

【補助金額・補助限度額】

- ・太陽電池出力 1 キロワットあたり 3 万円補助（上限 10 万円を限度）

【予算】

- ・一般会計 3,000,000 円 30（件）

【申込み状況】

- ・平成 24 年 5 月 15 日（火）午前 9 時から環境課窓口にて、申請受付を開始。
- ・5 月 30 日（木）現在で 20 件の申請申込み。80%

申請受付は先着順とし、予算の範囲内で締め切りとなります。